



広報

せら



今月の主な内容

新年のごあいさつ…………… 2
 令和5年分所得税・町県民税・国民健康保険料の申告 …… 4
 地域包括支援センターだより…………… 8
 子育て世帯への給付金の申請について …… 12



2024
令和6年

1月 No232

世羅高力走！ 全国高等学校 駅伝競走大会

世羅署だより…………… 14
 人権シリーズ…………… 16
 情報BOX…………… 21
 はじめてのおたんじょうび…………… 26

新年の ごあいさつ



世羅町長
奥田 正和

新年あけましておめでとうございます。
輝かしい新春をお元気で迎えのこととお慶び申しあげます。

年末に京都都大路で行われた全国高等学校駅伝競走大会では、世羅高校陸上競技部が男女そろって出場し、全国の強豪校を相手に最後まで諦めない懸命な走りを見せてくれました。今後、も町の誇りとして応援してまいります。

昨年の春から幸せを運ぶコウノトリの営巣で盛り上がり、再来を願う中で地域の皆様のご協力のもと、巣塔を立てるよう努力いただいています。世羅の子育て支援の取組とともにPRし、住みやすい町づくりを進めたいと思います。

本年10月には町が合併して20年の節目を迎えます。これまでの歴史を紐解き、多くの方々に感謝するとともに次の世代に引き継ぐべく一層の活性化に努めてまいります。合併20周年の冠イベントも既に様々なお話をいただいていますので、町中が賑やかで明るい将来に繋がるよう応援してまいります。

コロナ禍でストップしていたインバウンド観光事業にも力を入れたいと思います。観光庁の補助を充分に活用し、多くのお客様に選んでいただけるよう事業者の皆様と連携し魅力発信に努めてまいります。現在、広島国際空港と誘客に向けた流れの中で、まずは台湾や韓国をはじめ

めとするアジア圏との結びつきを深めています。また教育に関わって世羅高校のベトナムとの交流など新たな広がりも生まれようとしています。引き続き各機関との調整に努めてまいります。

一方で円安や国際情勢不安による資材価格の高騰は全ての事業者に変な打撃を与えています。経済の持ち直しに期待しますが、世羅独自の取組を強化し進めなければなりません。農業分野では生物多様性などにも寄与する中、園芸作物に奮闘いただいております。ウイスキーの原料となる大麦の生産も増えています。畜産が盛んな町らしく、たい肥の活用や寒暖差による美味しい産品の宣伝、6次産業発祥の地としてこだわりをもった商品など、新たなメニューも求められています。これまでの経験をもとに更なる高い目標に向け、進んでまいります。

統合する給食センターの建設も始まります。児童生徒の食育では世羅の生産者の努力が伝わり、心身ともにたくましく、成長過程での食の大切さを伝えていけるよう頑張ります。またこれまで進めている学校などの教育環境の充実も教育委員会と共に進めてまいります。

新たな年が世羅で暮らし働く皆様にとって素晴らしい一年になりますように祈念申しあげ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



男女陸上競技部が12月24日、京都市で行われた全国高等学校駅伝競走大会に出場しました。4年ぶりに現地での応援が復活し、地域、保護者の皆様と一緒に生徒会、吹奏楽部をはじめ、有志生徒が早朝から京都に駆け付け、選手にエールを送りました。

女子は、入賞に向かって全力で走ると目標を掲げ、レースに挑みました。レースでは、4区の後藤彩香選手(3年)が区間5位の走りを見せ、5区ではローズ・ワングイ選手(2年)が猛追。2人で計26人を抜く怒涛の追い上げを見せましたが、惜しくも入賞まで届かず、1時間10分15秒、11位でのフィニッシュとなりました。目標としてきた入賞を逃し、左足を痛めてここ1カ月満身に練習できなかったという1区の山田依菜主将(3年)は、33位発進に涙し、「(連続出場の)伝統をつないでいってほしい」と後輩に想いを託しました。また、「高校生活を通してたくさんの人との縁ができ、たくさんさんの支えがあるという事に大きな自信が持てた。この経験を生かして、これからも突き進んでいきたい。」と前

男子第74回・女子第35回全国高校駅伝

向きな姿勢を見せました。

男子は、3区井上史琉選手(3年)が7人抜き、4区ジェレミア・カマウ選手(2年)が5人抜きと順位をあげ、7区アンカーの本宮優心選手(2年)が2つ順位を押し上げましたが、結果は2時間5分54秒の13位と、目標には及びませんでした。1区坂口雄哉主将(3年)は「自分がもっと早い順位で襷を渡せていれば、全員実力が出せたのでは」「悔しい結果ではあったが、この経験をただ悔しいだけでなく、次に繋げていくには今日からの行動が大事」と語りました。今大会は7区間中1、2年生が5人走り、「来年は入賞と言わず優勝を目指せるだけの選手が揃っている」と井上選手。後輩へ王座奪還を託しました。

翌日25日午後、選手と監督が学校に到着し、報告会を行いました。

男子の古原監督は、「日頃から多くの方の支えのおかげで、背中を押していただいている。目標には到達できなかったが、選手たちは全力でよく走ってくれたと思う。多くの課題に真摯に向き合っていき、誰か

からも応援してもらえるようなチームを全員で作っていきたい。」と語りました。

女子の三原監督は、「昨年新チームになってから、昨日まで部員・スタッフ全員が、がむしゃらになって一生懸命走り抜けてきた。悔しい結果にはなったが、今まで陸上競技を取り組んできた一日一日は、価値がある宝物となったのではないかと。また来年、都大路の

舞台で走れるように、新たに頑張っていきたい。」と、意気込んでいました。

地域の皆様には、日頃から多くのご声援・ご支援をいただき、心より感謝申し上げます。皆様からの支えを励みに、期待に応えることができるよう、精一杯の努力をし、目標に向けて頑張ってください。今後とも温かいご声援、どうぞよろしく願います。

| 女子: 1時間10分15秒 | | | |
|---------------|----------|------|----------------|
| 区間 | 氏名 | 通過順位 | タイム |
| 1区 (6.0km) | 山田 依菜 | 33 | 20分40秒 (区間33位) |
| 2区 (4.0975m) | 井上 菜名 | 41 | 14分02秒 (区間40位) |
| 3区 (3.0km) | 廣崎 夢音 | 37 | 10分27秒 (区間36位) |
| 4区 (3.0km) | 後藤 彩香 | 29 | 9分37秒 (区間5位) |
| 5区 (5.0km) | ローズ ワングイ | 11 | 15分29秒 (区間3位) |

| 男子: 2時間5分54秒 | | | |
|--------------|-----------|------|----------------|
| 区間 | 氏名 | 通過順位 | タイム |
| 1区 (10.0km) | 坂口 雄哉 | 27 | 30分29秒 (区間27位) |
| 2区 (3.0km) | 向津 翼 | 27 | 8分40秒 (区間24位) |
| 3区 (8.1075m) | 井上 史琉 | 20 | 24分04秒 (区間10位) |
| 4区 (8.0875m) | ジェレミア カマウ | 15 | 23分48秒 (区間7位) |
| 5区 (3.0km) | 檀上 翔 | 15 | 8分55秒 (区間19位) |
| 6区 (5.0km) | 三谷 虎太郎 | 15 | 15分05秒 (区間11位) |
| 7区 (5.0km) | 本宮 優心 | 13 | 14分53秒 (区間8位) |



～令和5年分所得税・町県民税・国民健康保険税の申告～

世羅町の申告会場は2月16日(金)から3月15日(金)までです。

混雑緩和へのご理解とご協力をお願いします。

- 体調が悪い方は来場を控えてください。
 - 収支内訳書・医療費控除の明細書はあらかじめ作成してお越してください。
 - 所得税の申告は24時間ご自宅でできるe-Tax(パソコンやスマートフォンでの申告)をおすすめします。また、作成した書類を印刷し、郵送することもできます。
 - 常設会場(甲山農村環境改善センター、せらにし支所)に一部事前予約制を導入します。(1日の予約人数には限りがあります。)
- ※予約なしでも、例年どおり先着順に受付します。
(注) 令和5年分の事前予約は、1月25日(木)から運用を開始する予定です。
- 申告期間中は、混雑ランプで常設会場の混雑状況を発信する予定です。

今年
から



【事前予約
フォーム】

巡回会場(自治センター)では、常設会場への来場が困難な方を優先させていただくことがあります。

巡回会場での申告は事前予約をお願いします。

予約受付期間 2月1日(木)～2月7日(水)
(受付時間は、月曜日～金曜日 8時30分～17時)

予約受付電話番号 税務課賦課係 ☎0847-22-5300

※ 自治センター・せらにし支所での電話予約はできません。

申告が必要な人

令和6年1月1日現在世羅町に住民登録があり、令和5年中に次のいずれかに該当する人

- ◆農業・営業・不動産所得があった人 ◆報酬・個人年金・保険の一時金などがあった人
- ◆給与所得者で給与以外の所得があった人 ◆公的年金の収入がある人で年金以外の所得があった人
- ◆医療費控除等の控除を受けたい人 ◆国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で収入がない人

申告に必要なもの

- ◆マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード)
- ◆本人確認ができるもの(運転免許証等)
- ◆税務課又は税務署からお知らせが届いた人は、その書類
- ◆所得の計算に必要な書類(源泉徴収票、収支内訳書(あらかじめ作成しておいてください)、個人年金等の支払通知書等)
- ◆控除を受けるために必要な書類(生命保険・地震保険の支払証明書、障害者手帳等、医療費控除の明細書(あらかじめ作成しておいてください)、社会保険料控除を受けるための証明書(国民年金保険料納付証明書等)、寄附した団体から交付された証明書等)
- ◆所得税の還付申告の場合、申告者名義の口座番号がわかるもの。

■申告時間

【常設会場】 受付・申告 8時30分 ～ 15時30分（一部事前予約制）

【巡回会場】 受付・申告 9時 ～ 15時（事前予約制）

■申告会場と日程

※期間中は、税務課及びせらにし支所生活課の窓口での申告はお受けできません。

| 月 | 日 | 曜日 | 常設会場（8時30分～15時30分） | | 巡回会場（9時～15時） |
|----|----|----|--------------------|--------|--------------|
| 2 | 16 | 金 | 甲山農村環境改善センター | せらにし支所 | |
| | 17 | 土 | | | |
| | 18 | 日 | | | |
| | 19 | 月 | 甲山農村環境改善センター | せらにし支所 | |
| | 20 | 火 | // | // | |
| | 21 | 水 | // | // | |
| | 22 | 木 | // | // | |
| | 23 | 金 | 祝日 | | |
| | 24 | 土 | | | |
| | 25 | 日 | 甲山農村環境改善センター | せらにし支所 | |
| | 26 | 月 | // | // | |
| | 27 | 火 | // | // | 黒川自治センター |
| | 28 | 水 | // | // | 津名自治センター |
| | 29 | 木 | // | // | 山福田自治センター |
| | 3 | 1 | 金 | // | // |
| 2 | | 土 | | | |
| 3 | | 日 | | | |
| 4 | | 月 | 甲山農村環境改善センター | せらにし支所 | 津久志自治センター |
| 5 | | 火 | // | // | 西大田自治センター |
| 6 | | 水 | // | // | 宇津戸自治センター |
| 7 | | 木 | // | // | 伊尾自治センター |
| 8 | | 金 | // | // | 東自治センター |
| 9 | | 土 | | | |
| 10 | | 日 | | | |
| 11 | | 月 | 甲山農村環境改善センター | せらにし支所 | |
| 12 | | 火 | // | // | |
| 13 | | 水 | // | // | |
| 14 | | 木 | // | // | |
| 15 | | 金 | // | // | |

今年から税理士による申告受付はありません！

ご注意ください！

次のような申告は税務署でお願いします。

- 青色申告 ●住宅借入金等特別控除の1年目の申告
- 譲渡所得の申告（株式、土地・建物の売却）※公共事業に係るものを除く
- 先物取引に係る所得 ●消費税・贈与税・相続税の申告
- 過年分（令和4年分以前）の申告 ●雑損控除・災害減免の申告

【お問合せ先】 税務課 賦課係 ☎0847-22-5300

国民健康保険の医療費通知 (医療費のお知らせ)について

医療費通知（医療費のお知らせ）は、健康や医療についての認識を深めていただくことを目的に、毎年国民健康保険の加入世帯の世帯主の方に送付しています。令和5年中の医療費については次のとおり送付する予定です。

| 送付時期 | お知らせする医療費の対象月 |
|----------|----------------|
| 令和6年2月上旬 | 令和5年1月～10月受診分 |
| 令和6年3月上旬 | 令和5年11月～12月受診分 |

送付する医療費通知は確定申告の医療費控除の資料として使用できます。作成時点での医療費の請求状況により、医療費通知に記載されないもの（受診月分）があり確定申告に間に合わない場合があります。この場合の医療費控除については、例年どおり領収書等をご利用ください。なお、医療費控除の詳細につきましては、国税庁のホームページで確認していただくか、住所地を管轄する税務署へお問合せください。



国税庁
ホームページ

交通事故等により保険証を使用する 場合は届出が必要です！

交通事故やケンカ等によるケガの治療に国民健康保険を使用する場合は被害届等の提出が必要です。届出により本来加害者が負担すべき医療費（一部負担金を除いた額）を国民健康保険が一時的に立替え、あとでその過失割合等に応じて加害者に支払を求めます。

加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、国民健康保険が使えない場合があります。示談の前に必ず相談してください。

<ご注意ください！>

- ・自損事故でケガをした場合や相手方が不明の場合でも届出が必要です。
- ・犯罪行為や故意の事故、飲酒運転や無免許運転等の法令違反の事故には国民健康保険は使用できません。
- ・工作中や通勤途中のケガは、労災保険の対象となります。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

家計にやさしいジェネリック医薬品を使ってみませんか？

👉 お薬代を節約できます。

ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が3～5割も安くなる場合があります。

👉 効き目、安全性は新薬と同等です。

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を同じ量使用しています。また、たくさんの厳しい試験をクリアし法律や国の基準に沿って製造・管理されています。

ジェネリック医薬品については、医師・薬剤師にお気軽にご相談ください。

詳しくはホームページをご覧ください。 [広島県ジェネリック](#) [検索](#)





けんこう保つと情報



【講演会】地域医療を考える集い

住み慣れた世羅の地で、自分らしく健康で安心して暮らしていくために、地域医療について知り、今後の医療や介護について考えましょう。

どなたでもお気軽にお越しください。

【日 時】 1月21日（日） 13時30分～15時30分

【会 場】 甲山自治センター（2階多目的室）

【演 題】 地域包括ケアシステムを支える リハビリテーション医療

【講 師】 広島大学病院 リハビリテーション科
教授 三上 幸夫 さん

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

申込み不要
入場無料



「健幸セミナー(生活習慣病予防講座)」のお知らせ

今回の健幸セミナーでは、生活習慣を振り返り、心と体の健康を保つための食事・休養・運動のポイントを保健師・管理栄養士からお伝えします。

【日 時】 2月21日（水） 13時30分～15時30分

【会 場】 せらにしタウンセンター（機能訓練室）

【テーマ】 楽しく実践しよう！心と体の健康づくり

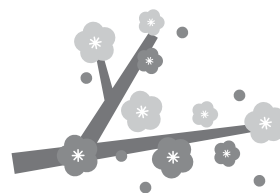
【持参物】 水分補給のための飲料

※体を動かしやすい服装でお越しください。

☆健幸セミナーはどなたでも参加可能です。

お申込みは不要ですので、お誘い合せの上、お気軽にご参加ください。

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134



令和5年度
第3回

『メンターさんとテーブルトーク』 を開催します

発達障害のある子どもを育てた先輩お母さん（ペアレントメンター 通称：メンター）と交流ができる『メンターさんとテーブルトーク』を開催します。お子さんの発達や子育ての悩みについて、みんなで話してみませんか？

- ✖ 対象者：お子さん（未就学児～中学生）の発達や子育てに悩みのある方
- ✖ 日 時：2月20日（火） 13時30分～15時30分
- ✖ 場 所：大田自治センター



【申込み・お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

ご存じですか？成年後見制度

成年後見制度とは？

認知症や知的障害、精神障害等により、財産の管理や必要な福祉サービスの利用契約等を結ぶことが難しい方々のために、家庭裁判所によって選ばれた後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）が、ご本人に代わって、ご本人の意思を尊重し身の回りに配慮しながら個人の権利を守り生活を支援するために、民法上に定められた制度です。

成年後見制度は次の2つの種類があります

1、法定後見制度

既に判断能力が不十分な状態になられた方が、財産管理や生活にかかわる契約を行うために、家庭裁判所が選んだ後見人等が必要な支援を行う制度です。法定後見制度はご本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、種類によって支援できる範囲が異なります。

例えば、こんな時に利用する制度です

- 判断能力が低下し、財産管理や福祉サービスの契約に不安がある。
- 認知症になった親がだまされて必要のない高額なものを買わされ困っている。など

2、任意後見制度

自分の判断能力が十分なうちに、判断能力が十分でなくなった時に備えて、「だれ」に「どのような支援をしてもらうか」をあらかじめ契約により決めておく制度です。判断能力が不十分になった後、支援が開始されます。

例えばこんな時に利用する制度です

- まだ判断能力はしっかりしているが、ひとり暮らしのため将来が不安だ。
- 自分が将来、認知症になったり、病気で倒れたりしたときに介護に関する手続き等を誰かに頼みたい。など

成年後見制度の相談窓口

権利擁護センターほっと（世羅町社会福祉協議会）や福祉課で相談することができますので、お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】

権利擁護センターほっと（世羅町社会福祉協議会） ☎0847-22-3162
福祉課 高齢者地域包括支援係・障害者支援係 ☎0847-25-0072

あつ

障害のある人たちが作ったモノ、身近に。／

@っとひろしま！つながるキャンペーン*

「@っとひろしま！つながるキャンペーン」は、障害のある人が一つひとつ丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨などを紹介・販売することで、福祉事業所を応援するキャンペーンです。

県内市町と各事業所が連携・協力し、「春を感じるセット」や美味しいお菓子約60セットを用意して、オンライン特設サイト上で販売します。是非ご利用ください。



■申し込み期間：1月17日（水）～2月12日（月）

■送料等：2,000円以上のお買上げで送料無料

■コースター又はメモ帳プレゼント等のキャンペーン特典あり！

キャンペーンの詳細や商品の購入については、
こちらからご確認ください。

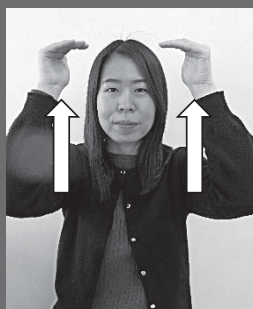


【お問合せ先】

キャンペーン事務局（広島県就労振興センター） ☎082-252-3100

簡単な手話を覚えてみましょう！

大人



肩の辺りで両手の指先を向い合わせたら、そのまま頭の上まで引上げます。「成長」の意味もあります。

赤ちゃん



赤ちゃんを両手で抱えるようなジェスチャーをし、数回左右に揺らします。又は、赤ちゃんをあやすように、両手を左右に揺らす表現をすることもあります。

【お問合せ先】福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

小松菜とちくわのごま和え

■材料（4人分）

| | |
|--------|----------|
| 小松菜 | 96g |
| キャベツ | 120g |
| ちくわ | 40g |
| にんじん | 24g |
| 薄口しょうゆ | 小さじ1・1/3 |
| 砂糖 | 小さじ1・1/3 |
| 白すりごま | 4.8g |



【1人分栄養量】

エネルギー40kcal 塩分0.3g

今月の世羅の食材【小松菜】



小松菜はビタミン類・ミネラルが豊富で、栄養価が高い野菜です。免疫力向上・風邪予防に効果的

的で冬の栄養補給にぴったりと言えます。

■作り方

- ①小松菜は3cmの長さに切る。キャベツは長さ3cm、幅1cmの短冊切りにする。にんじんはせん切り、ちくわは輪切りにする。
- ②小松菜は茎の部分を先に茹で、少し時間をおいて葉の部分を入れる。20秒ほど茹でたら、ザルにあげ、冷水で冷まして水気を切る。にんじん、キャベツは柔らかくなるまで茹で、水気を切っておく。
- ③ボウルに薄口しょうゆ、砂糖、白すりごまを混ぜ合わせ、②、ちくわを和える。

◆掲載している料理の作り方を2月5日～2月11日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

年金相談所の開設

- 日時** 2月15日（木）10時～15時30分（完全予約制）
- 場所** 世羅町役場 2階会議室
- 相談内容** 年金受給に関すること等、年金制度一般（社会保険労務士が担当します。）
- 申込み等** 直接本人から三原年金事務所へお願いします（お問合せの際に、年金手帳又は、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。）。

【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内 番号1⇨2

町民課 町民係 ☎0847-22-5302

せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

尾道税務署 「確定申告のご案内」

◆スマホで確定申告ができます！

- ・税務署に出向く必要がありません。
- ・いつでも利用可能です。
- ・自動で税額を計算します。

◆確定申告の相談など

- ・所得税・贈与税

2月16日（金）～3月15日（金）

- ・消費税（個人事業者）

2月16日（金）～4月1日（月）

【受付】8時30分～16時（土・日等の閉庁日を除く。）

【場所】尾道税務署（尾道市古浜町27番18号）

- ・申告会場では、原則として、ご自身のスマホを利用して確定申告書を作成していただきます。

- ★マイナンバーカードをお持ちの方は、カード及び利用者証明用電子証明書（数字4桁）並びに署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）のパスワードの持参をお願いします。



申告書作成は
こちらから！



源泉徴収票を
自動入力！

スマホ申告で
スピードアップ!!

◆申告会場へのご来場には入場整理券が必要です！

申告会場内の混雑緩和及び感染リスクを軽減するため、次の2通りの方法で入場整理券を配布します。

① オンラインで **事前発行**

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友達追加してください。

（注）令和5年分の事前発行システムは、令和6年2月上旬から運用開始



LINE公式
アカウント

② 確定申告会場で **当日配付**

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

配付状況は国税庁HPから確認できます。

【お問合せ先】

尾道税務署

☎0848-22-2131

（平日8時30分～17時）

全国一斉『遺言・相続』相談会

広島司法書士会では、遺言・相続に関する、全国一斉『遺言・相続相談会』を次のとおり実施します。

◆日 時：2月17日（土）10時～16時

【電話相談】 ※予約不要

☎0120-339-279

【面談相談】 ※要予約

場所：広島司法書士会総合相談センター
（広島市中区上八丁堀6番69号）

面談予約：☎082-221-5345

【WEB相談】 ※要予約

（予約専用サイト）

◆相談料：無料

◆相談内容：遺言・相続手続き全般



【お問合せ先】 広島司法書士会 ☎082-221-5345

子育て世帯への給付金の申請について

世羅町では次の給付金の支給を行っています。申請期限が近づいていますので、お早めの手続きをお願いします。

子育て世帯臨時特別給付金

支給対象者及び対象の子ども

- ① 基準日（令和5年5月31日）時点で、世羅町で平成17年4月2日以降に生まれた子どもを養育している方
- ② 基準日（令和5年5月31日）時点で、世羅町に在住する平成17年4月2日以降に生まれた子どもを養育している方
- ③ 世羅町で令和5年6月1日～令和6年3月31日までに生まれた（生まれる）子どもを養育している方

給付額

子ども1人につき、2万円

申請方法

A 申請が不要な方

《対象者》世羅町から令和5年6月分の児童手当を受給している方
※令和5年10月18日に支給しております。

B 申請が必要な方

《対象者》Aに該当しない平成17年4月2日～令和6年3月31日までに生まれた子どもを養育している方（新生児、公務員等及び高校生等の保護者）

《内容》申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、令和6年2月29日（新生児については、令和6年3月31日）までに子育て支援課へ申請してください。令和5年11月末に発送した案内に返信用封筒を同封していますので、郵送による申請も可能です。【当日消印有効】

- 今回の給付金について、世羅町からお知らせが届かない方は、子育て支援課までお問合せください（お知らせが届かない方の例：高校生等の保護者で、高校生等が世羅町外に居住している場合等。）。

※詳しくは広報せら令和5年9月号をご覧ください。

◎低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

対象者（ひとり親世帯以外分）

令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当受給対象児童の場合は、20歳未満）を養育する父母等のうち、次の①、②の両方に該当する方

※令和6年2月29日までに出生した子どもも対象となります。

- ①令和5年度住民税（均等割）が非課税の方又は、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

②令和5年度子育て世帯生活支援給付金（ひとり親世帯分）の給付を受けていない方

□ **給付額**

子ども1人につき、5万円

□ **申請期限**

令和6年2月29日（新生児については、令和6年3月15日）まで【当日消印有効】

※令和5年度子育て世帯生活支援給付金（ひとり親世帯分）の申請期限についても、令和6年2月29日までとなります。

□ **提出先**

子育て支援課

※詳しくは広報せら令和5年6月号をご覧ください。

※振込が完了するまでに口座の解約、変更をされた場合は振込ができなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

里親カフェを開催しました

11月29日、世羅保健福祉センターで「里親カフェ」を開催し、多くの方が参加されました。様々な事情で親と離れて暮らす子どもを家庭に受け入れる里親制度について、実際に里親をしている方のお話を伺いました。



広島県東部里親連合会
左から副会長堺さん、会長秋山さん



里親の活動には、いろいろなカタチがあります。

* 養育里親（「ずっと」一緒のカタチから、「ちょっと」だけ支えるカタチ）

* ふれあい里親（「ときどき」一緒のカタチ）

* 養子縁組里親（「一生」一緒のカタチ）

広島県には児童養護施設や里親家庭等で暮らす子どもたちが約700人います。「おはよう」「おやすみ」を同じ人に言ってもらえる家庭での生活経験が、人との愛着関係を培う上でとても大きいと言われてしています。

里親の悩みは里親同士で交流したり、里親支援センター明日葉への相談も可能です。



<広島県東部・北部里親支援センター明日葉>

月～金曜日 10時～17時

☎084-959-3903



【お問合せ】 子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295

広島県里親支援

1月10日は「110番の日」

警察では、毎年1月10日を「110番の日」に定め、110番通報の適切な利用について、ご理解・ご協力をいただくよう広く県民の皆さんに呼び掛けています。

「110番」は、事件・事故などを警察に知らせていただくための緊急通報電話です。

事件・事故が発生した場合や目撃した場合は、すぐに110番してください。

警察官が現場へ向かうために、住所や付近の目標となる建物などを順にお聞きしますので、落ち着いて質問に答えてください。

110番通報を受理しながら、別の警察官が判明した内容を現場へ向かう警察官に順次伝えていきます。

110番通報では、知りたい情報から質問しますので、聞かれた内容に答えてください。いたずらは絶対にしないでください。

真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど、業務の妨害になり、悪質ないたずらは検挙されることがあります。

緊急の対応を必要としない相談・問合せ等は、警察相談専用電話「#9110」又は警察署の代表電話を利用してください。

世羅警察署 だより



YouTubeで検索
広島県警

【聴覚・言語障害者の方のための110番】

ファックス110番 0120-110-842
メール110番 hiroshima-police@beetle.ocn.ne.jp
110番アプリシステム 専用アプリをダウンロード

町内にお住まいの方の携帯電話に国際電話やショートメールなどで「電話料金の未納がある」などと架空の事実を口実に金銭をだまし取ろうとする架空料金請求詐欺の連絡が相次いでいます。

スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ
オトモポリス

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに!
さらに防犯機能も充実!!

今すぐ!!
ダウンロード!!

音楽隊動画も
アプリから!

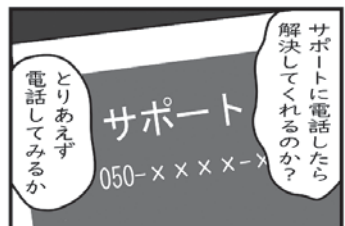
オトモポリス

ちかん学習 防犯ブザー 防犯マップ機能 現在地送信機能

身に覚えのないお金の請求は
詐欺です!
警察、家族、知人に必ず相談してください。
だまされるな、詐欺注意!



サポート詐欺って?



App Store からダウンロード

Google Play からダウンロード



県警ホームページ「県警からのお知らせを随時掲載中」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

県警メールマガジン二次元コード
身を守る情報をタイムリーに配信中



【お問合せ先】 世羅警察署 ☎0847-22-0110

発熱外来について

発熱外来連絡先 ☎0847-22-1127

- ※発熱外来を希望される方は、**必ず事前に電話をおかけください。**
- ※電話をせずにAI問診だけをされても**受診できません。**
- ※発熱外来に来院していただく時間などは**電話でお伝えします。**
- ※駐車場での対応となります。車での来院をお願いします。
- ※医師が必要と判断した場合、新型コロナやインフルエンザの検査を行います。

受診の流れ

1. 電話での申込み

発熱外来連絡先 ☎0847-22-1127へ電話をおかけください。

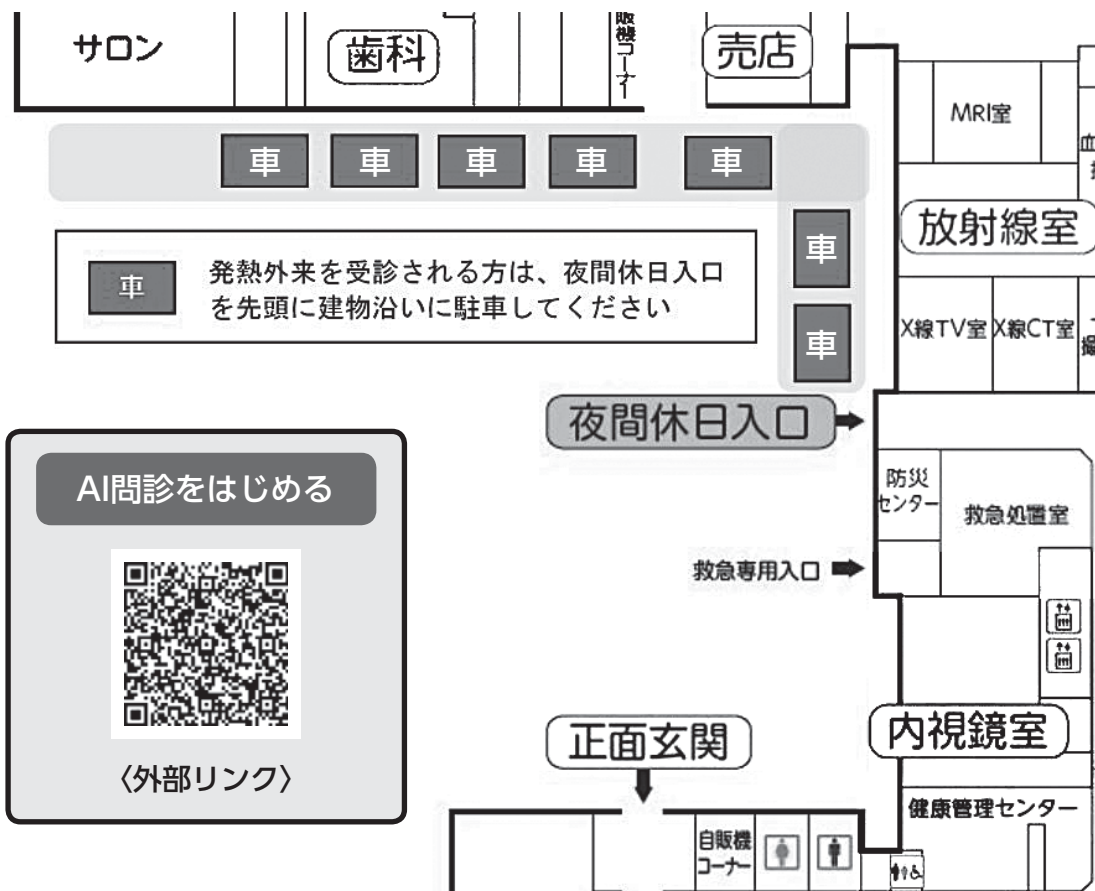
※お名前などの基本情報や、車の車種・色・ナンバーなどをお伺いします。

2. 来院前にご自身のパソコンやスマートフォン等からAI問診に回答

下記「AI問診をはじめる」をクリック、又はスマートフォン等でQRコードを読み取ってください。

※問診終了後に表示される、PHから始まる6桁の来院前問診番号「PH〇〇〇〇〇〇」をメモ、**画面キャプチャ等で必ずお控え下さい。**来院時にお伺いします。

※パソコンの場合、IE（インターネットエクスプローラ）では利用できません。



オンライン面会を行っています。

予約制となっておりますのでご希望の方は

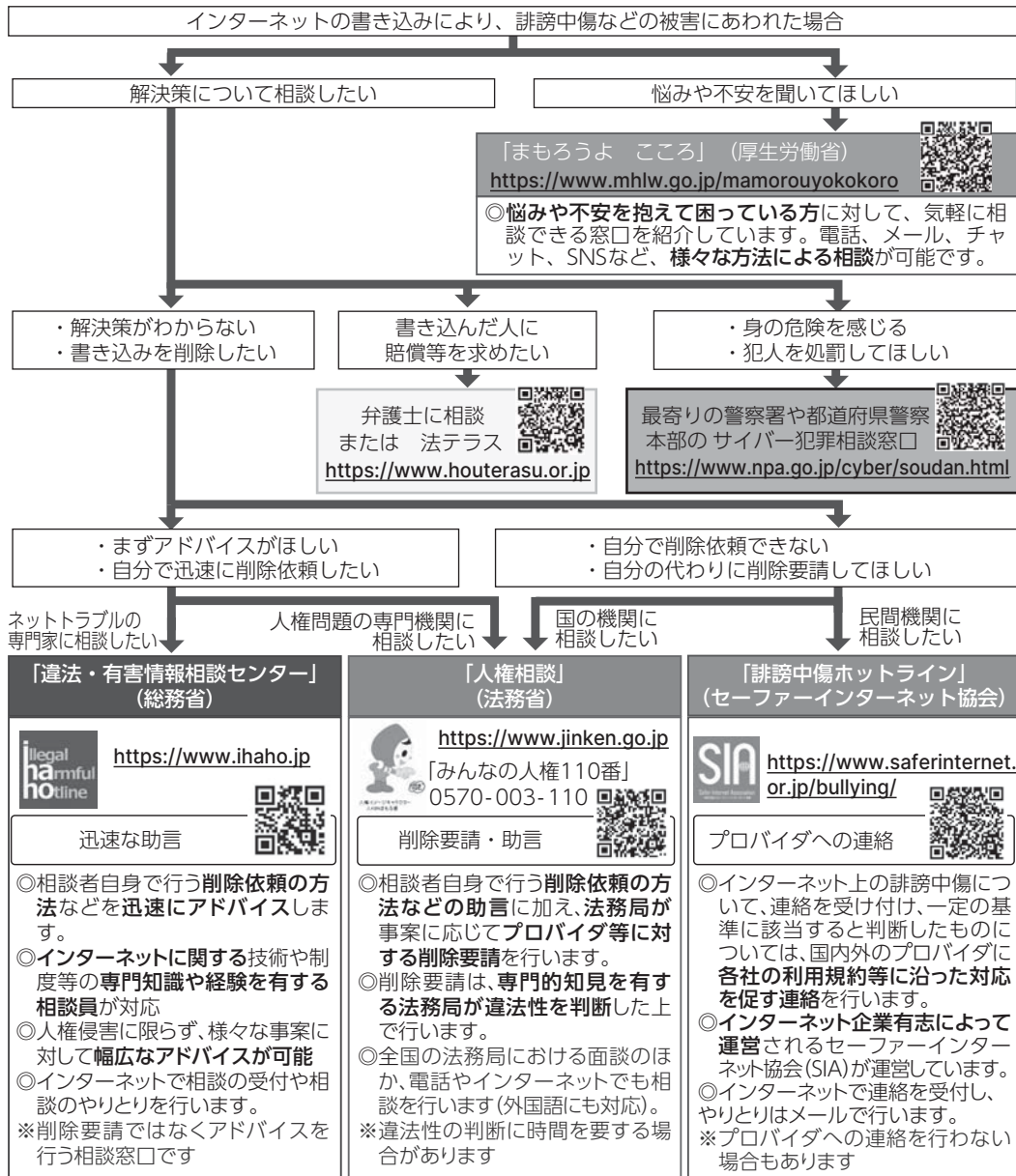
公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127へお問合せください。



昨今、特定の個人を誹謗中傷する書き込みが行われる、いわゆる「炎上」事案や、新型コロナウイルス感染症などの社会不安に起因する誹謗中傷が行われるなど、インターネット（特にSNS）上での誹謗中傷の問題が深刻化しています。

法務省などでは、こうした問題の相談窓口を開設しています。

インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内



※上記のほか、学校の相談窓口や、人権相談日も活用してみてください。

令和4年度小学生人権標語応募作品

一人じゃない みんながいるよ 大丈夫

～広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会～

外国語人権相談ダイヤル

電話番号 0570-090911
 対応時間 祝日・年末年始を除く月～金 9時～17時
 対応言語 英語・中国語・韓国語・フィリピン語
 ポルトガル語・ベトナム語 他
 広島法務局・広島県人権擁護委員協議会

次回の人権相談日

日時 2月21日(水)
 9時～12時
 会場 せら文化センター
 お問合せ 町民課 町民係
 ☎0847-22-5302

せらまちタクシーQ&A

せらまちタクシーとは、町内であればどこへでも行くことができる乗合型のタクシーです。

利用登録をして、利用したい時刻と場所をご予約の上、ご利用ください。
Web予約も可能です。詳しくはお問合せください。

| 世羅西区域 | | 世羅・甲山区域 | |
|-------|----------|---------|-------|
| 行き | 帰り | 行き | 帰り |
| 8:00 | | 8:00 | |
| 9:20 | | 9:10 | |
| 10:40 | 11:30 | 10:20 | 11:00 |
| | 13:00 | | 12:00 |
| 14:00 | 15:00 | | 13:30 |
| | ※1 16:00 | 14:30 | 15:15 |
| | ※2 16:30 | | 16:30 |

※1 世羅・甲山まちなかエリアからの帰り

※2 世羅西まちなかエリアからの帰り



Q. 運転免許証を保有していても利用することができますか？

A. 世羅町内に居住されている方ならどなたでも利用できます。

高齢者だけでなく、学生や、外国人の方、免許をお持ちの方も、世羅町内に居住されている方ならどなたでも利用できます。運転免許証の自主返納を考
えられている方の自主返納後の移動手段の1つとしてもご検討ください。ただし、
介護タクシーではありませんので、小学生以下の方や体の不自由な方は、保護
者や介助者と一緒にご利用ください。

Q. 美容院や友人宅の訪問に利用することができますか？

A. ご利用可能です。

通院や買い物以外にも、町内であればどこへでも行くことができます。

例えばこんな使い方！

自宅に迎えに来てもらい、お友だちと一緒にショッピングとランチへ！
公共交通を利用するとお酒も楽しめます。

帰りは夕食の食材を買い、スーパーから自宅へ送迎してもらうといった利用が
可能です。



【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529 (運行に関すること)
企画課 企画係 ☎0847-22-3206 (施策に関すること)



せらまち公共交通通信

せら
便



地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築をめざして



せらまち
タクシーHP



Web申込みは
こちら

It's the oyster season in Hiroshima. Hiroshima is a big player,

producing nearly 70% of Japan's oysters. The prefecture lights up with oyster festivals, especially on Miyajima in February, and all around.

During the festivals, we see how people and nature balance. The festivals aren't just about tasty food; they show how Hiroshima takes care of its oysters and the environment.

The new 100 yen visitor tax, started in Miyajima in October, is one of Hiroshima's ways of helping nature and working together for a **sustainable** place. It helps keep our environment healthy, making each visit a way to support the beauty around us.

As we enjoy the fun, let's remember Hiroshima's promise to keep things **sustainable**. May the oyster season remind us how tradition and nature can work together, creating a lasting legacy of taking care of our environment.

広島は牡蠣の季節です。

広島では日本の牡蠣の7割近くを生産しています。

特に2月の宮島をはじめ、県内各地で牡蠣祭りが開催されます。

祭りの間、人と自然との関係性を感じられます。

牡蠣祭りは単に美味しいだけでなく、広島がいかに牡蠣とその環境を大切にしているかを示しています。

新しく10月に宮島で始まった100円の訪問税は、自然を助け、**持続可能な**場所にするために広島で行われている方法のひとつです。

この税金は、宮島を訪れる度に宮島の環境を健全に保ち、私たちのまわりの美しさも維持できる方法だと思います。

牡蠣を楽しみながら、広島の**持続可能な**約束を思い出しましょう。伝統と自然がどのように連携できるのか、環境を大切にすること

で永続的な遺産を作れるのか、牡蠣の季節が私たちに思い出させてくれますように。



今月のポイント

This month's grammar point! ["Sustainable" / 持続可能な]

Let's try using this English!

- They built their house with **sustainable** materials to reduce its impact on the environment.
彼らは環境への影響を減らすため、**持続可能な**材料を使って家を建てた。
- The local farmers adopted **sustainable** farming practices to protect the soil and water for future generations.
地元の農家は、将来の世代のために土壌と水を守るため、**持続可能な**農法を採用している。

広報せら・世羅町ホームページに 広告を掲載してみませんか？

●広報せら

| 公告名称 | 公告料価格 | 広告規格 |
|------|---------------|------------------|
| 1号広告 | 30,000円 / 1か月 | A 4 全面 |
| 2号広告 | 15,000円 / 1か月 | A 4 半面 |
| 3号広告 | 8,000円 / 1か月 | 縦4.5cm × 横17.3cm |
| 4号広告 | 4,000円 / 1か月 | 縦4.5cm × 横8.5cm |

●世羅町ホームページ

| 掲載期間 | 公告料価格 | 広告規格 |
|---------|------------------|--|
| 1か月 | 月額5,000円 | 大きさ：縦60ピクセル 横148ピクセル 形式：GIF、JPEG 容量：10キロバイト以下 |
| 3～6か月 | 月額4,500円 (10%割引) | |
| 7～9か月 | 月額4,000円 (20%割引) | |
| 10～11か月 | 月額3,750円 (25%割引) | |
| 12か月 | 月額3,500円 (30%割引) | |

●申込み期限 掲載希望月の前月1日まで。

詳しくは世羅町ホームページをご覧ください。

【申込み・お問合せ先】企画課 デジタル推進係 ☎0847-22-3206



〈世羅町
ホームページ〉

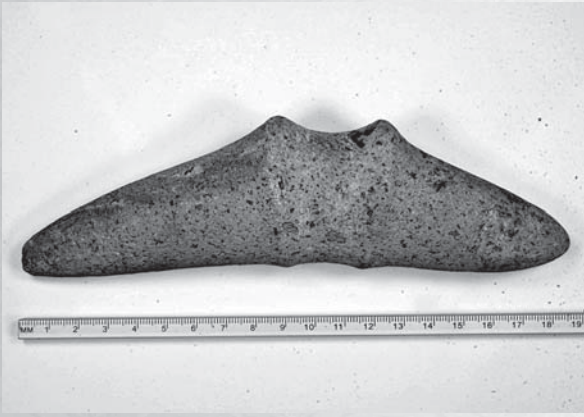
大田庄歴史館収蔵品紹介 — シリーズ 28

独鈷石

〔出土地〕 世羅町大字川尻
〔所在地〕 世羅町大字甲山 世羅町大田庄歴史館展示
〔所蔵者〕 世羅町教育委員会

世羅町川尻の地入道遺跡から平成8年にほ場整備中に出土しました。

独鈷石は、その形が仏具の独鈷に似ていることから名付けられています。この石器は、縄文時代後期（約三五〇〇年前）から弥生時代中期（約二〇〇〇年前）にかけて使われたものと言われ、初期の頃のものには刃がついた実用的な斧おのであったと考えられています。祭祀用祭器とも言われており、使用方法には神様の依り代説など諸説あります。



地入道遺跡から出土の独鈷石は、中央に二条の隆帯が一周し、両端はつるはし状にとがらせてあります。

独鈷石は、東日本各地から千点ほどが出土していますが、世羅町内において独鈷石の出土例は一点のみで、県内にも数例しかありません。

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊の中村です。協力隊としての任期も残すところあと1年になりました。退任後の準備もしつつ、他の協力隊員と連携した活動を続けていきたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願ひします。

私は普段、空き家・空き地物件を所有されている方や移住希望の方のご相談をお受けしていますが、もっと世羅町の魅力を町内外にアピールしよう！という目的で移住フェアへの参加や町内事業者さんと一緒にマルシェの企画・開催をしています。

クリスマスシーズンには、無印良品 広島アルパークで「つながる市 世羅町おさんぽマルシェ」



を開催し、お子様連れのご家族を中心にたくさんのお客様に世羅町を堪能していただきました。マルシェの魅力は、新鮮で美味しい農産物や加工品をつくり手から直接お客様にお届けできること、自然豊かな世羅町での暮らしを広くお伝えできること、そして参加者同士の交流が出来ることです。

これからも様々な形で、町内外に世羅町の魅力をお伝える活動を続けたいと思っています。



「小さな親切」運動 活動報告

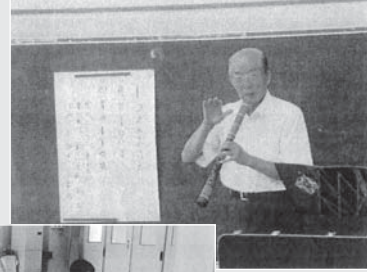
11/2

瀬尾様は、日本尺八連盟大師範の肩書きを持ち、長年町内外の文化祭等で演奏を続けられているほか、町内小学校でも邦楽鑑賞会として、箏・尺八による和楽器演奏を10年以上行われています。こうした活動を通して、世羅の子ども達が和楽器に興味を持ち、将来和楽器演奏者になることや、地域を盛り上げるための後継者として育ててほしいと願って、熱心に演奏されています。こうした活動に感謝の気持ちを込めて、実行章を贈りました。

【受章者】 瀬尾 圭三 様
【推薦者】 甲山小学校 校長 寺田 知巳 様



中央:瀬尾 圭三 様
左:甲山小学校 校長 寺田 知巳 様



11/25

令和5年度広島県消防ポンプ操法競技大会が開催されました

11月25日(土)広島県消防学校において、小型ポンプ操法競技大会が行われ、県内16消防団、全19チームにより訓練の成果が競われました。新型コロナウイルス感染症の影響のため平成29年以來、6年ぶりの開催となりましたが、世羅町消防団からは、第5分団第1部が代表として出場し、これまでの訓練で鍛えた操法技術とチームワークを披露し、観客席から熱い声援と拍手を受けました。

指揮者：竹保 良祐 団員
1番員：土井丸 勝大 団員
2番員：田丸 誠大 団員
3番員：白雲 貴行 団員



情報BOX

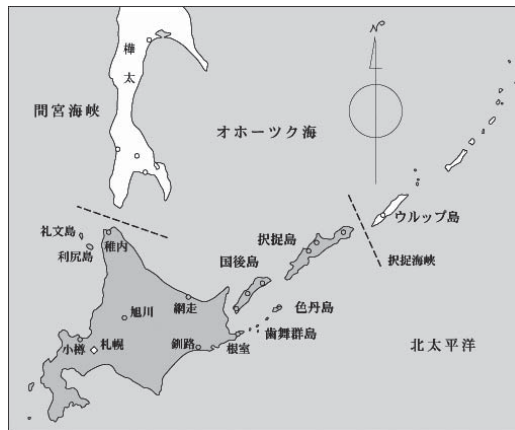
2月7日は「北方領土の日」

「四島想い

心に点す 返還の火」

(北方領土に関する標語作品)

2月7日は「北方領土返還運動全国強調月間」です。



監査事務局からお知らせ

世羅町監査委員に就任されました。

就任 西川 めぐみ

任期：令和6年1月1日から

令和9年12月31日まで。

【お問合せ先】

監査事務局

☎ 084712214511

町民課 環境整備係

☎084712214513

| 対象地域 | 種類 |
|---|--------|
| 甲山、小世良、西上原 本郷、寺町、井折、東 神崎、西神崎、青山、 三郎丸 | 可燃ごみ |
| 宇津戸、中央、伊尾小 谷、東、大見、西大田、 津久志、山福田、小国、 津名、黒川 | ペットボトル |

2月12日(祝日)は、家庭ごみの収集をお休みします。

☎084712211111

選挙管理委員会事務局

【お問合せ先】

令和6年10月15日(火)

○告示日

令和6年10月20日(日)

○選挙期日

世羅町長及び世羅町議会議員の任期が10月30日に満了となります。

次のおり選挙管理委員会において選挙期日が決定されました。

世羅町長選挙及び世羅町議会議員一般選挙の選挙期日決定

「上級救命講習」について

上級救命講習を次の日程で開催します。

日時

2月25日(日) 8時30分～17時30分
(12時～13時まで休憩)

場所 大田自治センター

(大字本郷891番地4)

内容

心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、
AED講習含む)、止血法、搬送
法等

定員 20人程度(申込み先着順)

申込条件

世羅町内又は三原市内に在住、在
勤、在学の方

受講費 無料

申込み先 世羅消防署

申込み期限 2月23日(金)

※都合により受講できなくなつた方は、事前にご連絡をお願いします。
※講習当日は、実技指導もありま
すので、動きやすい服装でお越し
ください。

【お問合せ先】

世羅消防署

☎084712213737

世羅西出張所

☎084713712717

文化財防火デー

1月26日(金)は「文化財防火デー」です。

永い歴史の中で先人が守ってきた貴重な文化財を後世に引き継いでいくため、皆様のご協力をお願いいたします。

文化財防火デーにちなみ、文化財
消防訓練を行います。

文化財消防訓練

日時 1月21日(日)

9時30分から約1時間

場所

康徳寺(大字寺町)

実施機関

世羅消防署・世羅町消防団

【お問合せ先】

世羅消防署

☎084712213737

世羅西出張所

☎084713712717

広島県の「黒い雨」に遭われた方へ

次の要件を満たすと認められる方は、被爆者健康手帳を受取ることができます。

○広島県の「黒い雨」に遭ったこと。

○障害を伴う一定の疾病にかかっていること。(※)

手続きの流れ

- 健康保険課において被爆者健康手帳の交付申請を行ってください。
- 広島県が、要件に該当するか審査します。
- 広島県が、審査結果を通知し、要件に該当する方には被爆者健康手帳を交付します。

【申請先】

健康保険課 健康増進係

☎084712510134

(※)詳しい内容については、広島県被爆者支援課☎082151313116へお問合せください。

企業版ふるさと納税報告

この度、株式会社福美建設様(広島県呉市)から、世羅町へ企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました。

企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、ご寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。

この度のご寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



令和5年度自衛官等採用案内

募集種目

自衛官候補生

資格

18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用月の末日現在、33歳に達していない者）

受付期間 随時

試験期日 受付時にお知らせします。

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。

【申込み・お問合せ先】

自衛隊広島地方協力本部
三次地域事務所

☎082416210350

林業退職金共済制度

（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【事業主の皆様へ】

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付けしてください。
・共済手帳を所持している従事者が林業界の中で働くことをやめたときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

【労働者の皆様へ】

・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受取ましょう。
・林業界の中で働くことをやめたときは、忘れずに退職金請求しましょう。
・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続をしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性がありますので、お問合せください。

【お問合せ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル

☎03-6731-2889
FAX 03-6731-2890



〈林業退職金共済事業ホームページ〉

家畜を飼育する皆様へ

家畜伝染病予防法において、畜産業に限らず、次の動物を飼育している方は、毎年2月1日時点で飼育している動物の頭羽数及び衛生管理状況について、広島県への報告が義務づけられています。

対象動物

牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥及び七面鳥

【お問合せ先】

広島県東部畜産事務所 防疫課
☎084192111866
（直通）

広島県のホームページ（飼養衛生管理基準で検索）にも詳しく掲載されています。



人事について

異動の（ ）内は旧任

退職者 12月23日付

平野 康浩（水道企業団世羅事務所主査）

異動 1月1日付

上下水道課

三宅 怜奈（福祉課主事）

蜜蜂を飼育する皆様へ

〜飼育届の提出をお願いします〜

令和6年に蜜蜂を飼育される予定のある方は、飼育届の提出が必要です。提出期限は令和6年1月31日です。詳細は、広島県東部畜産事務所へお問合せください。

【お問合せ先】

広島県東部畜産事務所
畜産振興課経営グループ
〒720-8511
福山市三吉町一丁目1番1号
☎084192111865
（直通）

有料広告



有料広告

有料広告



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

図書館からのお知らせ

「寄贈いただきました」

「今日、誰のために生きる?」
 「田舎のパン屋が見つけた「腐る経済」」
 「アメリカ人が語る日本人に隠しておけないアメリカの「崩壊」」

片岡 広康 様より
 ありがとうございました。

「蔵書点検作業による休館のお知らせ」

蔵書の整理点検のため、次の日程で図書館を休館します。

《休館期間》

2月5日(月) ～ 2月8日(木) 2月19日(月) ～ 2月22日(木)
 世羅図書館 せらにし図書館
 2月13日(火) ～ 2月16日(金) 皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
 甲山図書館

今月のおすすめ

「#赤ちゃん相談室」

世界一かわいいクレマーたち

森戸 やすみ 監修 大野 太郎 イラスト、もーちゃん 原案



#赤ちゃん相談室の世界では、赤ちゃんたちは「お客様」、対応している大人たちは「スタッフ」。かわいいお客様の猛烈クレームに毎日翻弄されるスタッフたち。カスタマーセンター風に捉えてみると、不思議と笑えてきます。

今まさに育児中のパパママは「笑ってなんているじゃない!」と思うかもしれませんが、同じ悩みを持っている仲間がこんなにもいると思えば、見える景色がほんのちよっぴり変わるかも。
 とくところどころに専門家のコメント入りなので、これは立派な育児本です。でも育児をしていなくてもおもしろい一冊です。

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。

甲山図書館

【一般書】

- 「半暮刻」 月村了衛 / 著
- 「スピノザの診察室」 夏川草介 / 著
- 「黒い絵」 原田マハ / 著
- 「母の壁」 前田 正子 / 著
- 「60代、少しゆるめがいいみたい」 岸本葉子 / 著
- 「ポンコツ一家」 にしおかすみこ / 著
- 「左利きさんのためのはじめての棒針編み」 佐野 純子 / 著
- 「大量消費レシビットパレード!」 市瀬悦子 / 著

【児童書】

- 「まっしろしろくま」 柴田ケイコ / 作・絵
- 「まほうのよるに」 マット・タバレス / 作
- 「ぬまの100かいだてのいえ」 いわいとしお / 作
- 「いつかきつと」 アマンダ・ゴーマン / 文
- 「フォグ 霧の色をしたオオカミ」 マルタ・パラッツェージ / 作
- 「魔女の一日」 飯島 都陽子 / 作
- 「エスカレーターとエレベーター」 小輪瀬 護安 / さく
- 「ひと粒のチョコレートに」 佐藤 清隆 / 文

世羅図書館

【一般書】

- 「真夜中法律事務所」 五十嵐律人 / 著
- 「星を編む」 凧良ゆう / 著
- 「戦国女刑事」 横関大 / 著
- 「夢之町本通りブックエッセイ」 沢木耕太郎 / 著
- 「死んでしまえば最愛の人」 小川有里 / 著
- 「JR姿を消した名車両・特急図鑑」 松本 典久 / 文・監修
- 「“推され”キャラクターイラストの描き方」 神吉李花 / 著

【児童書】

- 「みんなで描こう! 黒板アート」 すずきらな / 著
- 「四つ子ぐらし 16」 ひの ひまり / 作
- 「リスのエビフライ探検帳 マツボックリの大変身!」 飯田猛 / 著
- 「たべるぞたべるぞ」 田島征三 / 作
- 「くるみわり人形」 いもとようこ / 文・絵
- 「ルラルさんのたきび」 いたうひろし / 作
- 「6 + 1 の不思議」 斉藤洋 / 作
- 「どんなイチゴも、みんなかわいい」 葦原かも / 作
- 「月さんとザザさん」 角野栄子 / 作

せらにし図書館

【一般書】

- 「聞き書き・関東大震災」 森 まゆみ / 著
- 「地図バカ」 今尾 恵介 / 著
- 「人生はDIY」 なつこ / 著
- 「ぎんなみ商店街の事件簿 SISTER編」 井上 真偽 / 著
- 「ぎんなみ商店街の事件簿 BROTHER編」 井上 真偽 / 著
- 「おいしいふ〜せん」 角野 栄子 / 著
- 「一億円の犬」 佐藤 青南 / 著
- 「アルプスの少女ハイジの料理帳」 イザベル・ファルコニエ / 著

【児童書】

- 「きみにやすみをいうまえに」 ジョルジョ・ヴォルペ / 文
- 「ポコタのきのみ」 しもかわら ゆみ / 作
- 「大ピンチずかん 2」 鈴木 のりたけ / 作
- 「八助の寺子屋日記 その1話」 飯野 和好 / 作
- 「八助の寺子屋日記 その2話」 飯野 和好 / 作
- 「パーマさんはパーマやさん」 樋勝 朋巳 / 著
- 「ペンギンたんけんたい」 斉藤 洋 / 作
- 「うらがえしサンタ」 刈田 澄子 / 作

貸出の多かった本

- 「池田暁子の必要十分料理」 池田 暁子 / 著 6回
- 「僕のおじいちゃんは99歳。毎日がサプライズです」 芦名 秀介 / 著 5回
- 「歌う自画像 笠置シズ子自伝」 笠置シズ子 / 著 4回
- 「照子と瑠衣」 井上 荒野 / 著 4回

予約の多かった本

- 「あなたが誰かを殺した」 東野 圭吾 / 著 8回
- 「半暮刻」 月村 了衛 / 著 4回
- 「窓際のトットちゃん続」 黒柳 徹子 / 著 4回
- 「死んでしまえば最愛の人」 小川 有里 / 著 3回



11月届出分

健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



人口と世帯

12月25日現在 () は前月比

人口 14,845人 (- 49)
男 7,088人 (- 19)
女 7,757人 (- 30)
世帯 6,777世帯 (- 30)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は...

国民健康保険税.....7期分
介護保険料.....7期分
後期高齢者医療保険料.....7期分

納期限 1月31日(水)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

2月 休日当番医のお知らせ

4日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222
11日(日) 正覚クリニック ☎0847-25-2251
12日(月) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148
18日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111
23日(金) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560
25日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000
それ以外の電話回線 082-555-8870

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○12月24日現在の交通事故発生状況

| 区分 | 町内の全交通事故数 | | | 町内の高齢者の交通事故数 | | |
|------|-----------|------|----|--------------|------|----|
| | 令和5年 | 令和4年 | 減増 | 令和5年 | 令和4年 | 減増 |
| 人傷事故 | 19 | 21 | -2 | 10 | 12 | -2 |
| 死者 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 傷者 | 23 | 27 | -4 | 7 | 10 | -3 |
| 物損事故 | 372 | 358 | 14 | 163 | 164 | -1 |



12月25日までの世羅消防署出動状況

●火災出動

| | 建物 | 林野 | 車両 | 他 | 計 |
|-------|----|----|----|---|---|
| 世羅消防署 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 世羅町 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

| | 交通 | 負傷 | 急病 | 他 | 計 |
|-------|----|----|----|----|----|
| 世羅消防署 | 3 | 8 | 48 | 11 | 70 |
| 世羅町 | 3 | 8 | 44 | 10 | 65 |

●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
1月で満1歳になるお子さんです。

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



アサギマダラ

秋の七草の一つであるフジバカマを好む渡りの蝶。台湾や東南アジアなどから日本へ渡ってきます。(撮影：2023年11月)



ダルマガエル

冬眠前のダルマガエル。広島県野生生物の種の保護に関する条例により、指定野生生物種に指定されています。(撮影：2023年11月)



世羅町の魅力を発信していきます

小谷地区で撮影

Vol.58

広報 せら 2024.1

発行日 2024年1月15日
発行と編集 世羅町 企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あしがき
新年あけましておめでとう
ございます。皆様、年末年始はどのように過ごされましたか。
今月の表紙は12月24日に京都で行われた「全国高等学校駅伝競走大会」のスタートゴールの写真です。昨年は男子13位、女子11位と、惜しくも入賞には届きませんでした。私たちに感動を与えてくれました。選手の皆さん、本当にお疲れ様でした。さて、今年も世羅町の情報をより分かりやすくお伝えできるよう努めてまいりますので、引き続き「広報せら」をどうぞよろしくお願
越智